

(農業振興普及部・農業普及所・森林林業部・林業指導所)

4 農支第 1 1 0 号
令和 4 年 4 月 6 日

各農林事務所長 様

農林水産部長

令和 4 年度ふくしま県 G A P 認証委員会の開催日程について (通知)

このことについて、下記のとおり開催しますので、お知らせします。

なお、申請は随時受け付けますが、各回における申請の受付期限を設けますので配慮願います。

記

1 開催日程

第 1 回 令和 4 年 6 月下旬

新規申請の審査対象：令和 4 年 4 月 2 8 日到着分まで

第 2 回 令和 4 年 9 月下旬

新規申請の審査対象：令和 4 年 7 月 2 9 日到着分まで

第 3 回 令和 4 年 1 2 月中旬

新規申請の審査対象：令和 4 年 1 0 月 3 1 日到着分まで

第 4 回 令和 5 年 3 月上旬

新規申請の審査対象：令和 4 年 1 2 月 2 3 日到着分まで

※ 申請は随時受付

※ 更新審査の審査時期については別紙参照。

2 認証申請送付先

(1) 農業者等からの申請先

各農林事務所農業振興普及部農業振興課

(2) 農林事務所からの提出先

環境保全農業課 桑名宛

3 その他

年度末の審査は混み合いますので、現地審査のスケジュール分散に協力願います。

(事務担当 環境保全農業課 主査 桑名 電話 0 2 4 - 5 2 1 - 7 3 4 2)

別紙

更新対象者の審査時期について

1 更新審査の流れ

更新申請は以下とおり変更の有無によって、審査の流れが異なります。

認証区分	(通常) 認証		追加認証	
品目の変更、ほ場の変更、 委員長が必要と判断する変更	変更あり	変更なし	変更あり	変更なし
審査	現地審査		書面審査 (関係書類から審査が可能な場合)	
協議	認証委員会	書面協議		

(実施要綱第6条, 認証委員会設置要領第4条)

2 更新申請書の提出目安

認証委員会にかかる場合、更新申請書は以下の日程を目安に提出してください。

第1回 令和4年6月下旬

更新対象者：有効期限が令和4年6月から11月まで

申請書の提出目安：令和4年4月28日

第2回 令和4年9月下旬

更新対象者：有効期限が令和4年9月から令和5年2月まで

申請書の提出目安：令和4年7月29日

第3回 令和4年12月中旬

更新対象者：令和5年1月から6月まで

申請書の提出目安：令和4年10月31日

第4回 令和5年3月上旬

更新対象者：令和5年3月から8月まで

申請書の提出の目安：令和4年12月23日

※書面審査の場合でも審査の混雑状況によって時間がかかる場合があるため、有効期限の2ヶ月前までには提出ください。